

NEWS LETTER

短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.21

平成13年10月

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL 03-3261-3594 FAX 03-3261-8954

e-mail : kijunkyo @ tandai.or.jp

編集・発行 短期大学基準協会

CONTENTS

- 輝く短期大学づくり
- 海外に学びつつ、地域で組みたてるファーストステージ論
- 「自己点検・評価報告書第1号」から「香蘭女子短期大学との相互評価」に至るまで

卷頭言 輝く短期大学づくり

西 村 駿 一

短期大学基準協会理事

別府大学短期大学部 理事長・学長

21世紀を迎え、私立短期大学を取りまく状況は、きわめて厳しいものがある。新しい時代に向けての改革・転換が強く要求されている。各短期大学は、建学の精神を基に、地域にある短期大学として、国際化、情報化、生涯学習などに対応できるように、教育組織、教育・研究、カリキュラムや教育方法などを検討し、改革し、新しい時代に生きる国際感覚が豊かで、進取的で明るい心を持つ人材を育成し、社会のニーズに応えるよう積極的に取り組んでいるが、まだ十分とは言えない。

18才年齢人口の減少は、定員割れを起こす結果となり、その状況は地方ほど厳しい。

日本私立学校振興・共済事業団が、2001年7月に公表した調査結果によると、2001年度の私立大学の入学者数が、入学定員を割った大学が全体の30%を超えて、私立短期大学では50%以上である。しかも、入学定員の半数に満たない大学は22校、短期大学では50校となり、過去最も多い状況となっている。

短期大学では、入学定員約13万人に対して、志願者数約12万人で、入学定員の約90%であった。また、入学定員を割った短期大学は、246校で全体の54.8%であった。定員割れを起こした原因は、18才年齢人口の減少のためとしていたのでは、役割を十分果たすことが出来ないであろう。

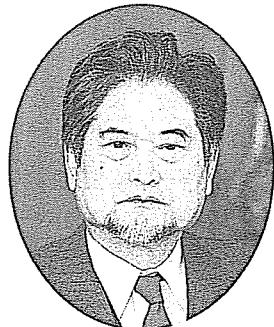
今後も志願者数、入学者数は減少してゆく現実を踏まえて、学生の確保のため、大学改革を新しい感覚で、発想の

転換を図り、個性のある輝く大学づくりを推進することは急務である。

現在、中央教育審議会で、短期大学の諸問題が審議されていることは、重要であり、喜ばしいことである。しかし、最も大切なことは、制度や規則を変えることができても、そのことで問題が解決されるものではない。それぞれの短期大学がこれまで歩んできたように地域にある短期大学として、地域とともに発展するために、あらゆる場で議論し、点検、評価し、現状を正確に把握し、将来に処してゆかなければならぬ。短期大学基準協会は日本私立短期大学と共にその先頭に立って、より積極的に組織的な活動を展開し、指導力を發揮しなければならない。

私立短期大学は、設置する地域に根差した教育・研究の場として、これまで実践してきた教養、専門知識や技能をより深めるため、教育環境を充実・整備し、個性化を図り、学生と教師が夢と希望を持ち、共に学び合うことに楽しさや誇りを持てる短期大学を構築することが、やがて学生の安定確保となるであろう。

21世紀の高等教育は、学校法人や大学の枠を超えた教育・研究を進めなければ社会のニーズには応えられないだろう。また、専攻科を設置し、教育研究の高度化を図り、学修の転換、飛躍を図り、生涯学習機関としての役割を明確にすることも大切である。



海外に学びつつ、地域で組みたてるファーストステージ論 —スコットランドのカレッジ調査から—

調查研究委員會委員

吉本圭一（九州大学助教授）

◇ スコットランドの美しい教育制度 単位の「モジュール化」によって推進されている。すなわち

◇ スコットランドの美しい教育制度

「この制度の美しいところは・・・。」スコットランドで、もう何人もの関係者から聞いたこの言葉を、首都エディンバラにあるネピア大学単位累積・転学部門のマクダノーブル長は繰り返し使って、学生の多様な履修可能性を説明してくれた。学生が多様な学習経路を辿りながら、しかも異なる機関で学習成果が適切に認定されて、上級段階の学習へ進んでいけるというのである。

ある学生K君の場合、継続教育カレッジのグラスゴー海洋学カレッジで二年間の学習をし、社会科学の準学士相当の資格を取得後、ネピア大学に志願した。この大学では、同じ社会科学の学士取得プログラムへの登録も可能なのだが、彼は自分の専門を広げたいと考え、「社会学および心理学」というオーダーメイドでの「複合専攻学士」プログラムに登録した。彼は、大学側コース責任者と相談の上、心理学の科目を重点的に、履修計画をたてたのである。最初の学期には「ブリッジコース」と呼ばれる、転学者のために用意された、大学での学習方法理解やキャリアガイダンスの科目を履修する。次の学期にも、同学年の一般学生が履修済みの「研究方法論」を履修する。こうした科目が資格取得要件の単位としてもカウントされるため、過剰な科目履修をせずスムーズに学位が取得できるのである。

K君の例にみる通り、「スコットランドの美しい制度」とは、学習単位の「モジュール化」によるタテの系統性が、異なる機関間での資格の相互認知という統一的資格制度におけるヨコの統合性によって、タータンチェック風に織り込まれたものなのである。

スコットランドは、これまで英国内での教育・資格制度改革の先頭をゆくと評価されてきたが、1993年には最終的に義務教育以後のさまざまの教育訓練を統合し、11レベルからなる「スコットランド単位・資格制度」を発足させた。これは、従来の四つの資格体系、つまり①高校における学修資格、②義務教育後の教育資格（国家資格＝大学進学資格）、③高等教育段階の資格（学位）、④職業訓練の資格について、それぞれの等級を相互対応させて位置づけて体系化したものである。原則として学年に対応した資格制度である。各資格レベルでの必要な学習の質と量の認定は、

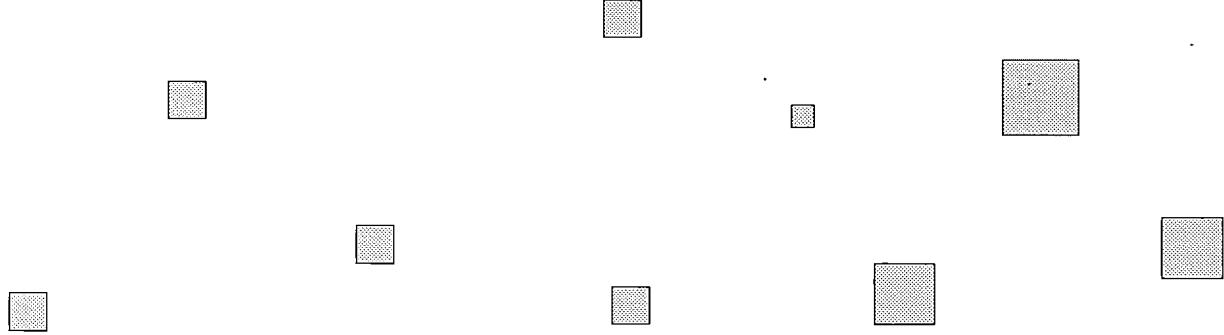
単位の「モジュール化」によって推進されている。すなわち、多様な機関や学修の場での講義や演習、実験・実習は、その学習時間に応じて一定の「スコットランド単位」に換算される。ここで重要なことは、その講義・演習等が、資格枠組み上でどのレベルに相当するか、たとえば二年次相当の科目か3年次相当かということであり、各資格レベルでの単位ということになる。当該の資格レベルにおいて必要単位数を累積取得することで、各大学、カレッジ等から相当の資格が認定される。もちろん、やみくもに単位数だけ揃えればよいのではなく、取得した科目の幅の広さと深さはそれぞれの機関で評価される。個別に必修科目もあるが、重要な点は、同じ資格レベルの同じ単位数は、スコットランド全国で、原則として等価に扱われるという革新性である。

◇ スコットランドのカレッジ成功の秘訣 —制度の統一と多様な連携—

英国では、1990年代以降の高等教育拡大とともに、さまざまの教育改革が進展している。改革の焦点は、これまで継続教育機関として独自の歴史をもって発展を遂げてきた継続教育カレッジと、大学の伝統的な制度といかに統合・体系化していくかという動きである。こうした改革を追い風に、スコットランドの継続教育カレッジは飛躍的な拡大をみせた。

なぜ、カレッジは成功しつつあるのか。ひとつには、「モジュール化」という方法論を通して、準学位レベルの資格を他のアカデミックな学位や職業訓練の資格とタータン風に編み上げ体系化させたスコットランド教育界・経済界全体の動きである。

そして、もうひとつは、改革に意欲的な大学と継続教育カレッジが、率先してこのレベルでの教育プログラムと他の資格課程とを接続させるための改革や学校間の連携企画・推進してきたことがあげられる。継続教育カレッジと大学との連携は、多彩に展開されている。一般に、学長同士、機関同士の原則的で包括的な合意書に基づいて、さまざまの分野・レベルの活動内容にわたって、個々の具体的な連携アクションを確立するという方法が採られている。具体的には、カリキュラム編成上の連携と、機関レベルでの



連携があり、前者では①接続用カリキュラム、②授業の共同運営、③学位認定、④フランチャイズ方式、⑤教育受託、後者では、①系列校化、②コンソーシアム、③提携校化などの連携がある。

ための、高等教育カリキュラムにおける個々のプログラムの固有性理解とその接続（articulation）の検討がはるかに遅れている。たとえば、専門学校からの大学編入学は、ほとんど放送大学による受け入れに依存している。専門学校での「専

それでは、なぜスコットランドなのだろうか。やや具体的な改革のスピードで後れをとるイングランドとの対比を見てみると、多くの興味深い点を指摘できる。第一に、制度的な前提として資格レベルと学年進行を対応させる素地がスコットランドにすでに多くあった。欧州統合が大きなインパクトとなって、英国全体としてスコットランド型の、モジュール化と資格制度統合による改革の方に肩入れせざるを得なくなっている。

また、第二に、国の大きさと適切なコミュニケーションという視点が、きわめて重要である。「大国」イングランドでは、多様な関係者が本質的な議論をし、大胆的な改革案が検討され続けているのに対して、「小国」のスコットランドでは、関係者がすばやく連絡を取りあいながら堅実な改革を急速に押し進めている。一面では、無難な妥協となりがちだが、しかし実現性のある改革に向かって合意が形成され、それが実施され、共通な枠組みを比較的迅速に形成する場合が多い。「ちょっと問題が起きるとすぐに関係者全員が集まって相談できる」と多くの関係者が話すように、スコットランドの500万人という人口規模が社会的な凝集性の高さを保っていくのに適切であるためかもしれない。

◇ 日本の短期大学ファーストステージ論をめぐる地域共同開発

翻って、日本の短期高等教育は、今後ファーストステージとしての位置づけをいかに魅力的にしていくのだろうか。スコットランドから学べるのは、個別的に、単なる編入学の取り決めだけでなく、カリキュラムに踏み込んだ連携を進めること、全国的に包括的な資格制度枠組みを展望していくことである。そして何よりも、こうした検討が、関係者間の密度の濃いコミュニケーションによって進められることが重要だと思われる。

日本の短期高等教育の場合、編入学の制度は整備されたけれども、個人の学習経験の多様でかつ一貫した発展を支える

ための、高等教育カリキュラムにおける個々のプログラムの固有性理解とその接続(articulation)の検討がはるかに遅れている。たとえば、専門学校からの大学編入学は、ほとんど放送大学による受け入れに依存している。専門学校での「専門教育」に集中してきた編入学者が、「共通教育」の大半を履修し終えた一般学生とともに「専門教育」に集中するというような形の「接続」は、大学側にとっては一般にきわめて負担の大きい試みなのではないか。もっと、両者がカリキュラム面での接続の開発的研究をしてから制度が改革されれば、展開は全く違ってきたのではないかと思われる。

このことは、専門学校だけの問題ではない。以前のような、一般教育と専門教育の境界が学年に対応していた時代であれば、短大卒業後の編入学はカリキュラム上かえって容易だったのかもしれない。いま4年制大学は4年一貫型カリキュラムを開発しつつあり、前期・後期の制度・資格的節目がないため、短大からの編入学をどこに位置づけるのか自明ではない。こうした問題は、短大・大学双方がもっと接続カリキュラムの共同研究開発を進めて、いくつかのモデルを提示していくほかないのではないだろうか。

特に、地域的な単位での協議がもっと進展してもよいのではないだろうか。私的なことで恐縮であるが、私の所属する九州大学教育学部の教育学系分野では、高等教育における柔軟な学習システムの開発という九州大学の大綱案に沿って、短期大学等からの3年次編入学制度の導入を検討中である。希望する学生を有する短大はぜひ情報を提供していただきたいが、制度導入の正否は、単に短期大学等からの編入学希望の需要量だけに依存するのではなく、むしろそのためのカリキュラム接続を巡る地域レベルでの共同研究開発が重要な鍵となると考えている。また、本基準協会調査研究委員会の委員としても、「ファーストステージとしての短期大学」の充実のために、そうした方向での開発的研究をぜひ広げ深めていきたいと思っているところである。

【注】本稿にかかるスコットランド調査の詳細については、吉本圭一（2000）「スコットランドにおける短期高等教育の実態と改革動向」（短大基準協会『先進五ヶ国における短期高等教育の現状と動向の調査研究』19－34頁）を参照のこと。

「自己点検・評価報告書第1号」から「香蘭女子短期大学との相互評価」に至るまで

◎



今田 洋（鈴峯女子短期大学 教授
自己点検・評価委員会委員長）

鈴峯女子短期大学は、1992（平成4）年、学長の諮問委員会として自己点検・評価委員会を設置した。発足以来、委員は学長が任命し、委員長は理事長でも学長でもなく、学長に任命された教員が衝に当たっている。当時、多摩大学の設置認可の条件の一つとして「自己点検・評価」を実施することが義務づけられていたことは、ある程度耳にしていたが、近い将来に予想されていた「大学淘汰の時代」「大学冬の時代」を迎えるにあたり、大学自らに何らかの自浄作用が求められる趨勢にあることは察知していた。「自己点検・評価報告書」の作成については、暗中模索の状態を続けながら、既に刊行されていた数少ない他大学の「報告書」を吟味し、大同小異の非難を浴びることのないように、独自のものを作成したいという念願から、不毛とも思える侃々諤々の議論を重ね、ようやく1995（平成7）年に「第1号」を刊行し、以後ほぼ3年毎を目処に改訂することを目標に、1998（平成10）年に「第2号」を刊行し、2001（平成13）年には「第3号」を刊行すべく、現在準備を進めている。

□自己点検・評価委員会の位置づけ

鈴峯女子短期大学の自己点検・評価委員会は学長の諮問委員会として設置されたが、私学ではありながら、経営者・理事者側の立場でもなく、教職員側の立場でもなく、中立で公正な立場で点検・評価する姿勢をとりたいという発想が背景にあったからである。現在もその姿勢に変化はない。現実の問題として、中立で公正な視点で点検・評価することは至難に近いが、少なくとも各委員はこの姿勢を貫いている。どちらかと言えば、学生の立場に立って点検・評価していると言えるかも知れないが、大学の本業が「教育」にあることは紛れもない事実だから、教学面のみならず、生活面においても、学生への還元が十分に行われているかどうかという観点から点検・評価するように腐心している。委員会で検討した結果は、学長に率直に答申し、時を移さず

教育環境の改善と整備を実行するように進言している。

□「教育研究業績書」の刊行

鈴峯女子短期大学の自己点検・評価委員会は、教員の「教育研究業績書」をほぼ3年毎を目処に刊行して、世間の批判を受けることにしている。1998（平成10）年に「第1集」、2001（平成13）年に「第2集」を刊行した。早晚、大学の教員の評価は「研究業績」だけではなく、「教育業績」「職務業績」の三領域を総合的に評価して行われることになると予想されるが、短期大学といえども、研究は教員に課せられた任務の一つであるし、研究の結果のたとえ一部なりとも学生に還元することは可能であり、意義のあることである。

□学生による評価「学生生活アンケート」の刊行

鈴峯女子短期大学の自己点検・評価委員会は、1999（平成11）年より、毎年、学生による評価「学生生活アンケート」を刊行し、公表している。学生に適確な判断力があるのか、学生に的を射た批判が期待できるのか、学生が好悪を基準に感情的に判断するのではないか、教職員の人事考課・勤務評定につながる危惧はないか等、予想通りの反対意見が百出し、「第1回」の実施に至るまでは相当の難産であったが、少しづつ強引に押し切り、「第3回」まで辿り着くことができた。個人への中傷誹謗も散見されるが、授業は当然として、その他の教育環境の改善を第一の眼目とし、教職員の気づかない点を学生に指摘してもらい、教職員が考える糧として受け止めるように心がけている。

□「香蘭女子短期大学との相互評価」の実施

自己点検・評価委員会に9年間関与してきた、万巻に及ぶ他大学の「報告書」も何冊が精読してきたが、日本にこれだけ多くの魅力的な大学があったのかという率直な印象を受けた。所属する学科の欠点や都合の悪い点を秘匿して、特

色や都合のいい点を必要以上に自画自賛し、我が田に水を引くような姿勢がまかり通っているような印象も受けた。是を是とし、非を非とする姿勢に率直性を欠くなれば、やがて「自己点検・評価」は竜頭蛇尾に終わり、信頼は失墜するのではないかと危惧していたが、案の定、「第三者による評価」の必要性が強調されるようになった。学長を通して、香蘭女子短期大学との「相互評価」の打診があった時、自己点検・評価委員会は、躊躇することなく快諾し、ほぼ3年をかけて、「相互評価」を実施することにした。昨年度は「教育評価」に限って実施したが、今年度は「研究評価」、来年度は「管理・運営評価」を行うことにしている。「相互評価」に当たっては、双方の刊行した「自己点検・評価報告書」を主な材料としたため、双方とも相手の大学の教育の現場や授業の実態を十分に把握できていない懸念は大いにあるが、目から鱗が落ちる体験もしたし、双方とも相手の大学のいい面は高く評価して、自分の大学の授業の改善・教育環境の整備を進めることで同意している。相手の大学を点検・評価することによって、自分の大学を点検・評価し、自分の大学を見つめ直す恰好の機会と捉えている。

□「FD検討部会」の設置

鈴峯女子短期大学は、2001（平成13）年、自己点検・評価委員会の中にFD検討部会を設置し、授業の改善を進めることにした。本来、学生に満足を与える授業が行われているのが常態であるのなら、FD検討部会は無用のものであるが、残念ながら、一部の教師の一部の授業では、学生から批判や不満の声が出ている。教える側にも論理があるが、「学ぶ側にも論理がある」ことを常に咀嚼し反芻する必要がある。学生による評価「学生生活アンケート」には、学生の「自由記述欄」を設けているが、学生の言い分の方に軍配が上がると思われる記述も少なくない。FD検討部会では、3学科の「教育目標」「シラバスと授業の実態」「テキストの適確性」「授業と教授法の工夫」「成績評価の妥当性」等、授

業の全般について実態を把握し、教師から学生への一方通行の授業を改善し、学生の授業への参加度を高め、学生が授業に興味を示し、授業の理解度を高める工夫等を検討していくことにしている。

□「改善に向けての勉強会」の実施

鈴峯女子短期大学は、FD検討部会の主宰で、2001（平成13）年、初めての試みとして、学長をはじめ、殆どの教職員が出席する「改善に向けての勉強会」を実施し、意見の交換を行った。大学の教育はサービス業であるという視座に立てば、消費者である学生に欠陥商品を販売することは許されない。多くの学生に納得と満足のいく授業を提供し、学生が2カ年の大学生活を有意義に過ごし、社会に評価される学生を送り出すために、教職員が支援を惜しんではないことは言をまたない。今後は、まず、3学科が定期的に会議を開き、教員間の意思の疎通を深め、問題点を抽出し、問題の学生への対応の仕方等を議論し合い、「改善に向けての勉強会」で会議の結果を報告し、全学的に対応策を検討することにしている。また、FD検討部会も定期的に会議を重ね、独自に「改善のための指針」を作成することにしている。

□「強引を貫く」ことも必要

自己点検・評価委員会が過去9カ年に実施してきたことは、決して順風満帆に進んできたわけではない。「墓場の全会一致」という言葉があるように、何事にも賛否両論があることは当然のことで、委員全員の賛成で進捗するとは考えていはないが、多数の意見を聞き入れて民主的に進めて行こうとすれば、時間と労力の無駄遣いの結果を招き、虚脱感を味わうことも一再ではなかった。「総論賛成、各論反対」も正論としてうなづける場合の対応に苦慮したが、民主的運営の非効率を嘆きつつ、強引に実行してきたことが多い。

4.25 第15回定期総会	7.13 第8回在り方検討委員会
場所 東京 飯田橋「ホテルグランドパレス」	1. 小委員会からの報告に基づく検討 (1) 規約(改正案)について (2) 平成14年度協会評価実施要領(案)について (3) 理事会において検討願う事項について
1. 平成12年度の活動状況について(報告) 2. 平成13年度事業計画(案)について 3. その他	2. その他
5.11 第29回向上充実委員会	7.18 第17回短期高等教育研究会
1. 第15回定期総会の内容等について(報告) 2. 協会評価の方法等について(案) —今後の「短期大学相互評価」の推進方法等について— 3. 平成13年度の評価活動計画について 4. その他	1. 短期大学の現状について 2. 制度上の位置付けおよび名称問題について 3. 短期大学教育の特色(目的と役割)と社会への情報発信について 4. 高等教育機関相互の機能の分担および連携・協力の在り方について 5. 今後の会議運営及び会議開催日程について
5.25 第6回在り方検討委員会	7.27 第29回理事会
1. 第15回定期総会の報告 2. 平成14年度以降の本協会の在り方について (1) これまでの検討経過 (2) 検討課題の確認 (3) 今後のスケジュール 3. その他	1. 平成14年度以降実施を予定する「協会評価」アンケート集計結果について 2. 短期大学基準協会規約改正(案)について 3. 平成14年度協会評価実施要領(案)について 4. 理事会に検討を依頼する事項 5. 第16回定期総会次第(案)及び総会の運営について
6.1 向上充実委員会小委員会	9.7 第30回理事会
1. 評価視点の整理と記入様式の設定 2. 平成13年度の協会による評価実施要領の作成 3. 実施スケジュールと担当 4. 評価ハンドブックの翻訳について 5. その他	1. 平成13年度中間報告 2. 平成14年度からの協会活動の準備委員会の設置について —第16回定期総会(H13.9.27)で改正規約(案)及び平成14年度協会評価実施要領(案)の承認後の諸準備スケジュール等— 3. その他
6.18 第16回短期高等教育研究会	9.14 第30回向上充実委員会
1. 今後の本研究会の目的と検討課題について 2. 今後の会議運営及び会議開催日程について 3. その他	1. 平成13年度の外部評価の実施について 2. 平成14年度からの相互評価の進め方について 3. その他
6.29 第7回在り方検討委員会	9.17 第18回短期高等教育研究会
1. 平成14年度以降実施を予定する「協会評価」アンケート集計結果について(結果) 2. 規約(検討案)について (1) 規約(検討案)について (2) 常設委員会構成について 3. その他	1. 「短期大学のアーティキュレーション改革の方向—アメリカの改革事例に学ぶ—」 話題提供者 清水 一彦 委員(筑波大学 教授) 2. 短期大学教育の魅力とそれを社会に発信する方策について 3. わが国の高等教育戦略における短期大学の役割 —4年制大学、高等専門学校、専門学校を視野に入れて— 4. 次回以降の研究会開催日程について 5. その他
7.6 第2回在り方検討委員会小委員会	9.27 第16回定期総会
1. 本協会の在り方について (1) 協会規約(検討案) (2) 協会による短期大学の第三者評価実施要領(修正案) 2. 理事会に検討を依頼する内容について 3. その他	場所 北海道 札幌「札幌パークホテル」 1. 平成13年度の活動状況について(中間報告) 2. 短期大学基準協会の規約の改正(案)について 3. 平成14年度協会評価実施要領(案)について
7.12 第22回調査研究委員会	
1. 中央教育審議会大学分科会等の動向と日本私立短期大学協会の対応について(報告) 2. 本協会の在り方検討委員会の検討経過について(報告) 3. 本年度と来年度以降の課題について 4. その他	

編集後記

定員を割る短期大学が増える傾向にあり、関係者の間でさまざまな議論が展開されている。相互評価で他校の事例を学ぶほかに、外国の事例としてはアメリカのジュニア・カレッジの状況を論ずることが多かった。今回は、英国のスコットランドにあるカレッジの体系化と多様な連携を紹介した。これらが議論にとどまらず、それぞれの短期大学での教育研究が活発となり、輝く短期大学が増えていくことが期待される。

森 本 晴 生(東京文化短期大学 理事長・学長)